

令和5年度 身なりや持ち物についての約束(改定版) R6.1.1～

制服	標準学生服(令和6年度から襟章なし)	指定の制服(紺) ・襟なしブレザー ・スカート ※黒、紺のズボン(スラックス)を着用してもよい
	白で無地のワイシャツ ・長袖または半袖	白で無地のブラウス(指定のリボン) ・長袖または半袖
	※衣替期間は特に設けないので、各自の判断で上着等は着脱する	
	ベルトは黒で華美な飾りが無いもの	ベルトを着用する場合は黒で華美な飾りが無いもの (ズボン着用の場合)
体操服	指定の半袖体操服、ハーフパンツ	
ジャージ	指定のジャージ	
防寒服 ※主に登下校	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーコートまたはダッフルコート、市販されているウインドブレーカー等(華美でないもの) ・部活動で購入したウインドブレーカー等 ・マフラー、ネックウォーマー(華美でないもの) ・手袋、5本指のもの(華美でないもの) ・Vネックのセーター、カーディガン、ベスト(黒、紺、グレー) ・タイツ、レギンスを着用する場合は、つま先まで隠れるもの、または靴下をはいた際に肌が見えないものを着用すること※色は黒 ・インナーを着用する場合は、体操服の外に出ないものを着用すること※色は黒・白・紺 	
髪型	<p>清潔感があり、学校生活(学習、運動等)に支障のない髪型 ※必要以上にファッション性を伴う髪型、また染髪、脱色は禁止とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘアアイロンの使用や縮毛矯正等も行わない。特別な事情がある場合は担任に相談する ・前髪を上げて止める場合は、まとめた前髪をゴムで縛る、前頭部付近でピンで止めるなどし、しっかりとまとめる ・整髪料(ワックス・スプレーなど)の使用は禁止とする ・前髪横の長い髪はピンで止めてまとめる(ピンはアメピン、またはパッチン留めを使用する) ・髪を束ねるゴムは黒・紺・茶とし、飾りなどが無いもの 	
バッグ	<p>指定はないが、両手が空き、通学用に適した形状や強度のあるもの(スリーウェイトタイプも可) ※教室のロッカー(24×42、5×40cm)に入る大きさだが、部活動等の関係でその限りではない ※特別な持ち物があるときは、複数のバッグも可とする ※奇抜なデザインや華美なものは不可</p>	
靴下	<p>色は白、黒、紺、グレーで、くるぶしが完全に隠れるもの ※柄を含め華美でないもの</p>	
通学靴	<p>ランニングシューズで、体育の授業で使えるもの ※白、黒、紺、グレーを基調とし、靴紐も含め華美でないもの</p>	
上履き	本校指定のもの	
その他持ち物	授業や学校活動に不必要なものを持ち込むこと、身に付けることを禁止とする。(ピアス、携帯等)	